

議案第 1 2 1 号

渋川市赤城総合福祉センター条例を廃止する条例を次のように制定する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 9 日提出

渋川市長 高 木 勉

渋川市赤城総合福祉センター条例を廃止する条例

渋川市赤城総合福祉センター条例（平成 1 8 年渋川市条例第 1 2 6 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

理 由

渋川市赤城総合福祉センターを譲渡し民営化するため、条例を廃止しようとするものである。